

三 組合側

中島委員長以下四十三名

三 會見状況

中島委員長

先日ノ御回答カ 吾々ノ期待ト相反シテ事ハ誠ニ遺憾ヲハ
アルカ 局長ノ精神ト吾々従業員ノ精神トハ相通スルモノ
カアリマスカ 為ニ現在ヲハ兩者ノ間ニ相當巨齟モアルカ
努力ノ如何ニ依ツテハ兩者接近スル事ニ困難ヲハ無イト
考ヘマシタノヲ再嘆願ニ及ンタ次第ヲアリマス

尙年米多忙ノ際テアリマシテ 何時迄モゴタノクサセタク
アリマセンカラ 回答ハ二十一日午前中迄ニ是非願ヒタイ
ト思ヒマス

ト述ヘテ別紙(一)ノ再嘆願書ヲ提出シタルニ付シ

局長

諸君ノ氣持ハ充分了解出来ルニ又諸君ノ精神ト私ノ精神
トノ相一致シテ塔ル点モ認メラレルカ 然レ問題ハ先日
モ話シタ様ニ誠ニ重大ヲアリマスカ 為メニ更ニ市長ノ助
後ハ市會等ニ諮リ 或ハ市民有力者ノ意見ニ聞イテ
二十一日迄ニ回答シタイト思フカ 唯此ノ際申述ヘテ置
キタイ事ハ毎度ノ事乍ラ斗争ハ一切避ケル様ニシテ貴ヒ
タイト云フ事アル 唯今中島君ハ精神上ハ私ト一致ス
ルト言フタカ 最近部局的ニ「サボ」的氣分ガアツテ失シ
カ為メ支障ヲ來シタ事モアリ精神ト行動ハ必スシモ一致
シナイノヲハナイカト思ハルル点モアルノヲ充分考ヘテ
賞ヒタイ

争フ事ニ依ツテ問題ハ絶対ニ解決シナイ協力以外ニハ解
決ノ方法ハナイノヲアリマスカラ此ノ点是非御考ヘ願ツ